

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

令和5年5月27日

トーエイ株式会社

1. 計画期間

令和5年4月1日～令和8年5月31日

2. 次世代育成支援対策の内容

【行動計画1】

妊娠中の労働者及び子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立等を支援するための雇用環境の整備

<対策>

- ・妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保について、労働者に対する制度の周知や情報提供及び相談体制の整備の実施
- ・子どもを育てる労働者が利用できる次のいずれか一つ以上の措置の実施
 - (ア) 三歳以上の子を養育する労働者に対する所定外労働の制限
 - (イ) 三歳以上の子を養育する労働者に対する短時間勤務制度
 - (ウ) フレックスタイム制度
 - (エ) 始業・終業時刻の繰上げ又は繰下げの制度
- ・育児、介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知

【行動計画2】

働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

<対策>

- ・時間外、休日労働の削減のための措置の実施
- ・年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施
- ・職場優先の意識や固定的な性別役割分担意識の是正のための情報提供、研修の実施

【行動計画3】

その他次世代育成支援対策に関する事項

<対策>

- ・若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供、トライアル雇用等を通じた雇入れ、適正な募集・採用機会の確保その他の雇用管理の改善又は職業訓練の推進

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

令和4年2月17日

トーエイ株式会社

1. 計画期間

令和4年4月1日～令和9年3月31日

2. 達成しようとする目標の内容

<分類>

女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供

<目標>

課長以上の管理職の女性労働者を1人以上増やす

<取組内容>

- ・令和4年1月～女性労働者の配置拡大と、多様な職務経験の付与を実施する
- ・令和4年1月～管理職候補となる女性労働者の育成研修を行う

3. 女性の活躍推進に関する取組の内容

<分類>

配置・育成・教育訓練に関する事項／評価・登用に関する事項

<取組内容>

- ・従来、男性労働者中心であった職場への女性労働者の配置拡大と、それによる多様な職務経験の付与